

年末手当要求申し入れ!

3.2ヶ月要求!

国労東海本部は10月17日、国労東海申第2号において会社に対して「年末手当3.2ヶ月の支払いを要求し申し入れを行いました。

内容は以下のとおりであります。

- 1、支払額は2024年11月1日現在における「基準内賃金と補償措置額の合計金額の3.2ヶ月分」の支払いを行うこと!
- 2、補償措置額は、年末手当の際に必ず基準内賃金と同様に取り扱うこと!
- 3、支払いにあたっての成績率の査定は、厳格・公正・公平に行うこと!
- 4、解答は2024年11月8日までとすること!
- 5、支払いは2024年12月6日までとすること!

満額獲得に向けて、全員で奮闘しよう!

がん保険にできることを、もっと。

NEW
生きるを創る
がん保険
WINGS

1 幅広い保障で 経済的負担をサポート

2 がん治療に必要となるさまざまな医療費をサポート

アベニール株式会社
〒126-8588 東京都港区赤坂1-15-1
文庫ビル7階
TEL:03-6407-6610 FAX:03-6407-0828

アフラック
東京海上火災保険株式会社
東京都中央区新富1-1-1
丸の内ビルディング10F
TEL:03-6345-9829 FAX:03-3219-3886



国労東海本部HP QR

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長